広報
さめがわ
昭和５５年
10月 号
No. 322
編集兼発行
鮫川村役場
協町佐藤印刷所

大冷害の実態を現地調査する
友田副知事と管内町村長



阿武隈山系高冷地域の冷害が古老の記憶にもない程度の大凶作であることが明らかになり、国会議員の先生を初め農協五連会長、県農業共済連会長などが相次いでわが村の被害状況を視察されました。

9月20日には友田副知事、地元県議会議員、管内町村長の実情調査が実施されました。

この日標高400mの水田から500m 600mと上るにつれて被害が激甚になる惨状に深く心を打たれ、一日も早く対策を急ぐべきことが話合われました。

- ⦿ 10月1日～12月31日　共同募金運動
- ⦿ 20日　行政相談会　山村開発センター
- ⦿ 7月1日～12月31日　行政区単位通事故防止コンクール

今月の人口
（10月1日現在）

人口	5,671	(－8)
男	2,818	(－6)
女	2,853	(－2)
世帯	1,150	(－1)



鮫川村の９月定例村議会は、９月25日から27日までの３日間を会期として開かれ、冒頭村長の冷害状況報告に初まり、一般質問も冷害対策に集中した形で行われ、特に26日の午前は冷害の現地調査が行われました。

なおこの議会では昭和54年度の一般会計決算報告の承認、教育委員の任命に同意する案件等が審議され原案が承認または可決されました。

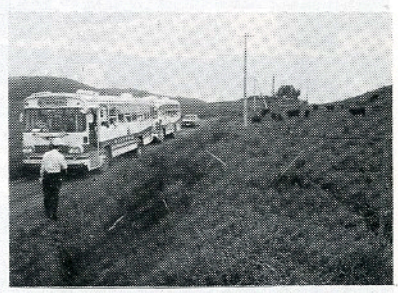



今年の村政教室は村内各層から約100名の参加があり、バス２台に分乗して村内各地域の施設や事業、文化財などを見学し、村長や関係課長の説明を聞き、終って山村開発センターで懇談会を開きました。参加者の多くは同じ村内でも初めて見る施設や事業も多く、興味深く且つたのしい１日の思い出になったことをよろこびました。

中央に提出した冷害対策の要望

村長　石田卯子八

今年の深刻な冷害は、七月八月の気温が著しく低下したことに依るもので、七月の低温は水稲の伸長不足、幼穂形成の不完全、成育の遅延となり、八月出穂開花期の低温は花器損傷による不稔、不結実の致命的障害を起し、続いて病害の発生がこれに追い打ちをかける事態となりました。

このような阿武隈山系冷害のパターンは、天明天保の飢饉以来のもので、太平洋沿岸の高標高地帯を襲う宿命的な災害であるといわなければなりません。

八月から九月初め頃までは、青森県、岩手県の被害に次いで本県の相双地方が激甚災害地であるような見方が多く、マスコミもそのような報道をしていましたが、われわれ阿武隈山系町村の県に対する強い陳情運動が行われてからは山系全域の高標高地域の被害が正しく認識されるに至ったように思います。

このような冷害現象は緯度の南北よりは、標高の高低が被害率を支配する度合いの高いことを知るべきであります。

わが村の被害は収穫期の進むにつれて深刻さを増し、まことに遺憾にたえません。各種対策については国、県その他農協五連、共済連その他に真剣な陳情を続けるとともに、自ら実施すべき事項についてもそれぞれ計画と対策を急いでおります。

一〇月八日鮫川村議会は議員一同で村当局とともに中央に対する陳情を行いました。

特に衆議院第一議員会館の第二会議室に、二区選出議員を中心とする衆参両院議員においでを頂き、対策の早期実施について要請しましたが、八田貞義先生、渡部行雄先生、渡部恒三先生、その他秘書の方々多数ご出席になり、ご熱心に陳情をお聴き頂き、超党派で対策の実施に努力する趣旨のごあいさつがありました。

この中で天災融資法の発動、激甚災害の指定など既に決定を予測されるものもありますので、政府米の予約概算金の延納、利子の免除、飯米不足農家に対する政府米の貸付、農業共済金の早期支払い、救農土木事業の大巾な実施等を重点要望としました。

特に救農土木については道路の新設改良工事等に限ることなく、簡易な管理作業や森林の除間伐、暗渠排水工事等も巾広く対象として配慮されるよう望みました。

また制度資金の償還額も多額に上るので延納減免が必要であり、自作農維持資金の枠の拡大も望まれ、明年度水田利用再編対策の目標面積の凍結も強く要望したところであります。

今月の納税

村県民税　第三期
国民健康保険税　第五期
国民年金保険税　第三期
納期限　10月25日

おめでた

八月
中野町　一ノ渡太祐　父一ノ渡博

九月
馬場　鈴木　隆志　父鈴木重隆
越虫　石井　孝幸　父石井重男
木之根　赤坂　博史　父赤坂博男

おくやみ

九月　年齢　世帯主
西野沢　芳賀忠五郎70歳芳賀ハル
中内　中川西ハツ79歳中川西嘉安

全国防犯運動
10月11日～20日
しめたはず
しまったはずでももう一度

昭和54年度決算・一般会計歳出15億7,214万円

特別会計もそれぞれ黒字で決算

昭和五四年度鮫川村特別会計の決算は八月二七日、一般会計は九月二七日の定例村議会で認定されました。主な内容は次のとおりです。

繰越金 25,540（1.6%）　使用料及び手数料 13,116（0.8%）
繰入金 10,000（0.6%）　諸収入 9,114（0.6%）
財産収入 6,758（0.4%）　分担金及び負担金 5,322（0.3%）
寄付金 860（0.1%）

地方譲与税 22,796（1.4%）
自動車取得税交付金 15,151（1.0%）
交通安全対策特別交付金 428（—）

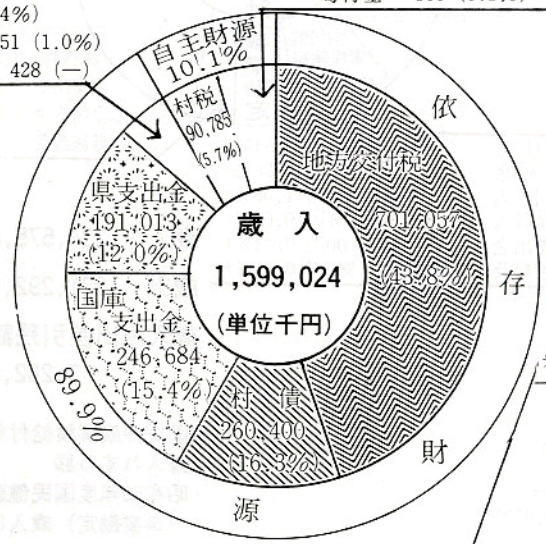

歳入 1,599,024,079円
歳出 1,572,139,664円
歳入歳出差引残額 26,884,415円

失業対策事業費 16,854（1.1%）

（昭和55年度一般会計歳入に繰り越す額 24,575,415円）

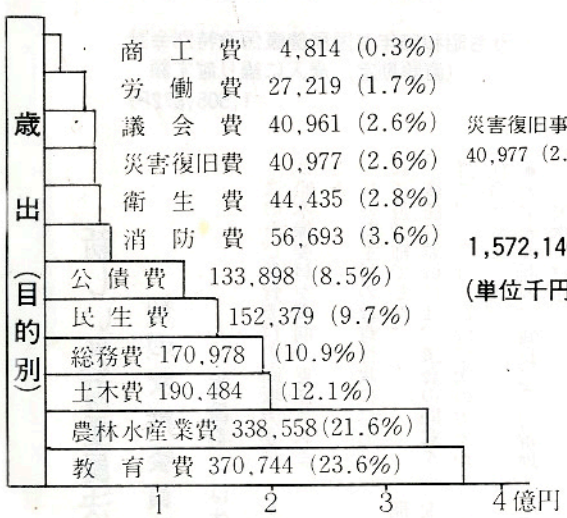

積立金 18,370（1.2%）　繰出金 18,205（1.2
維持補修費 13,333（0.8%）　貸付金 360（—
投資及び出資金 269（—）

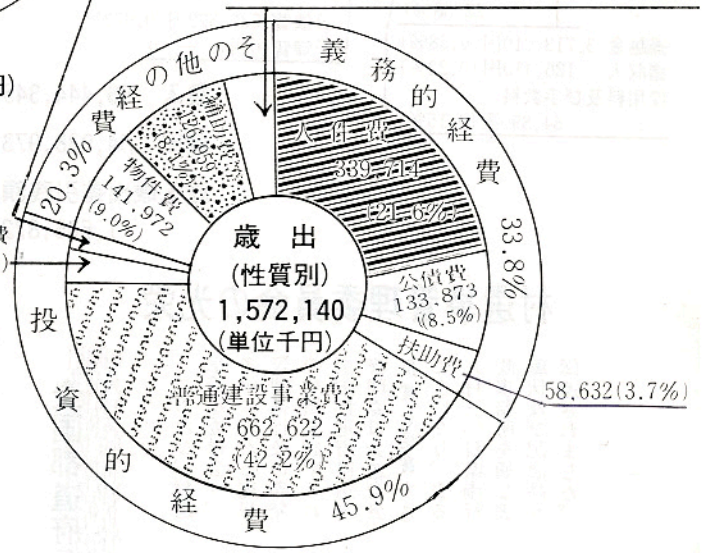

1,572,140
(単位千円)

簡易水道特別会計

歳入

繰入金 9,584,000円（52.26%）	使用料及び手数料 4,108,611円（22.40%）	諸収入 3,479,870円（18.97%）
繰越金 665,643円（3.63%）		
分担金及び負担金 503,000円（2.74%）		

歳出

施設費 12,378,897円（71.13%）	総務費 2,576,975円（14.81%）	公債費 2,447,550円（14.06%）

歳入 18,341,124円
歳出 17,403,422円
歳入歳出差引残額 937,702円

うち昭和55年度簡易水道事業特別会計に繰り越す額 937,702円

国民健康保険特別会計（事業勘定）

国民健康保険加入世帯が納めた税金

1世帯あたり　67,503円
1人あたり　15,264円

お医者さんに支払った額

1世帯あたり 220,510円
1人あたり　49,863円

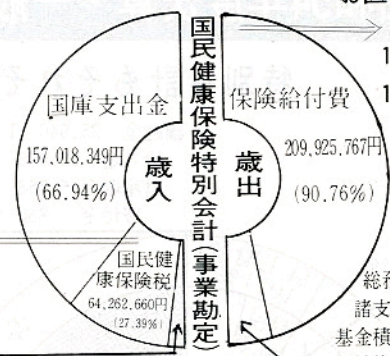

総務費 10,290,149円(4.45%)
諸支出金 9,549,453円(4.13%)
基金積立金 1,520,881円(0.66%)
保健施設費　6,690円(0.00%)

繰越金	5,965,000円(2.54%)
繰入金	3,238,184円(1.38%)
諸収入	2,485,386円(1.06%)
財産収入	1,520,881円(0.65%)
県支出金	73,000円(0.03%)
使用料及び手数料	12,360円(0.01%)

歳入　234,575,820円
歳出　231,292,940円
歳入歳出差引残額
3,282,880円

うち国民健康保険給付費支払準備金に繰入れする額　1,641,880円
昭和55年度国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入に繰り越す額
1,641,000円

国民健康保険特別会計（直診勘定）

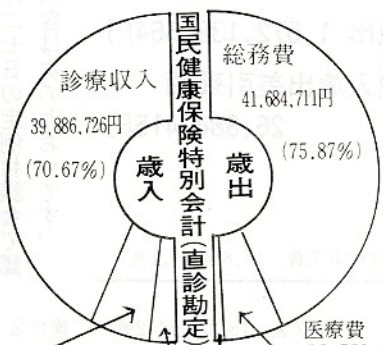

繰入金
12,633,800円
(22.38%)

繰越金 3,713,019円(6.58%)
諸収入　126,410円(0.22%)
使用料及び手数料
84,890円(0.15%)

医療費
12,721,890円
(23.16%)

公債費 532,372円(0.97%)
予備費 0円(　—　)

歳入　56,444,845円
歳出　54,938,973円
歳入歳出差引残額
1,505,872円

うち昭和55年度国民健康保険特別会計（直診勘定）歳入に繰り越す額
1,505,872円

新しい教育委員決まる

初の女性委員誕生

委員長には生田目委員

このたび教育委員の高坂尹委員と船木操委員が満期で退任されました。

長い間本村の教育行政に尽力されご苦労様でした。

後任の委員には、議会の同意を得て、一〇月一日付で次の方々が任命されました。

●大字赤坂西野字岫長二〇〇番地
矢吹　啓松
大正一〇年七月一日生

●大字西山字掛合四一番地
芳賀　光子
昭和三年九月二八日生

なお一〇月一日に教育委員会が開催され、委員長と職務代理者が次のように決まりました。

委員長
生田目幸治郎

委員長職務代理者
芳賀　洋郎
（鮫川村教育委員会）

村選挙管理委員会の光栄

全国都道府県選挙管理委員会連合会長賞受賞

このたび、村選挙管理委員会が、多年にわたる選挙管理執行及び啓発の功績を認められ全国都道府県選挙管理委員会連合会長賞を受賞することになり、去る九月三〇日県南行政事務所を通じ表彰状及び記念品が伝達されました。



県南行政事務所次長から伝達を受ける
鈴木委員長

村内居住者が村外でおこした交通事故（7月31日現在）　6件

冷害被害農家へ
資金の融資について

今年の農作物に大きな被害を受けた農家対策の一つとして天災融資法による資金の融資が予定されております。

災害資金は、来年度の再生産を確保するため、平年に比較して農作物の収穫量が三割以上減収した農家のうち、農業収入の損失額の割合に応じて融資され、次の資金が利用できます。

◎災害資金

ⓐ、農業収入の損失率二〇%～五〇%までの場合
利率五・〇五%、償還期間六年

ⓑ、農業収入の損失率五〇%以上の場合
利率三・〇%、償還期間七年
限度額は損失額の六〇%か、二〇〇万円のいずれか少ない額

◎自作農維持資金
これは、自作農が維持されるために必要な資金が融資されるもので、農業収入の損失率三〇%以上の農家利率四・六%、償還期間二〇年以内、限度額一五〇万円

融資の申込みは、各農事組合長に送付してある申請書に記入して一〇月二一日までに経済課に提出して下さい。詳しくは経済課へおたずね下さい。

（経済課）

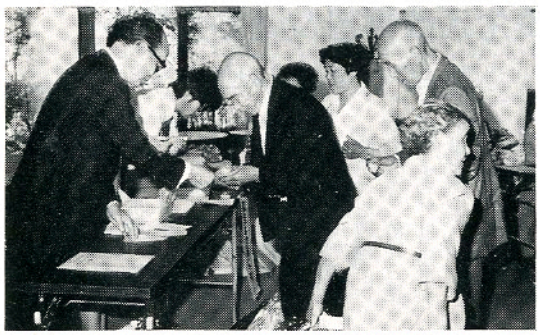



毎年開かれる敬老会。今年は９月14日に山村開発センターで開催されました。

70歳以上の参会者にお祝の品、80歳以上の高齢者には敬老年金が贈られ、慰安の浪曲大会では感心したり笑ったりでたのしい一日でした。

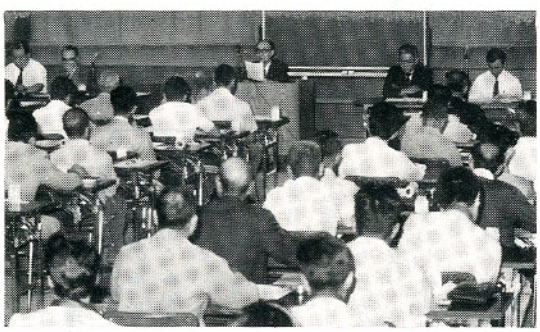

今年の夏季低温による農作物被害は、早くも７月の時点で予測されたわけですが、わが村では早速冷害対策本部を設け、農事組合長会議を開いて被害の調査と対策について協議を行いました。

冷害の被害を受けたかたは
予定納税額の減額申請を

冷害で農作物に被害を受けた農家のかたがたには心からお見舞申し上げます。

被害を受けた農家のかたがたは一一月一五日までに「予定納税額の減額申請書」を提出していただきますと、予定納税額が減額になったり、納付しなくても済むようになります。

受付は一〇月二三日から村役場で行いますが、詳しいことは村役場総務課税務係または白河税務署にご協力下さい。

（白河税務署）

なお、申請する際は予定納税額の通知書と印鑑をご持参下さい。

農繁期の火の用心

農繁期を迎え、忙しい毎日が続き、家を留守にする日が多くなります。

消防署ではこの期間中、特別警戒を行っておりますので火災予防にご協力下さい。

一、家を留守にする時は、火の元の安全を必ず確めること。
二、老人や子供を残して外出しないこと。
三、外出する時は、隣近所にたのむこと。
四、マッチやライターは、子供の手のとどかない所に置くこと。
五、タバコの投げ捨ては、やめること。
六、たき火をする時、必ず消防署に届けること。

火事と救急車は
◎普通電話　一一九番
◎地集電話　〇〇一一九番
棚倉消防署鮫川分署

鮫中駅伝部
東白川駅伝競走で11連勝

第二三回東白川駅伝競走大会は、九月二七日塙町～矢祭町間で行われましたが、鮫中Aチームは見事一一連勝を果しました。

このため、東白川郡代表として一〇月二八日に行われる県大会に出場することになります。

鮫中駅伝部は、五三年には第三位、五四年は第四位と県大会でも健闘しており、今年の活躍が期待されます。

村内の交通事故（９月30日現在）　発生９件　死亡０人　負傷者11人

食生活改善普及運動月間
10月1日～31日

塩分の取り過ぎは成人病のもと

日本人はいまや世界でも指折りの長寿国に仲間入りしましたが、脳卒中、心臓疾患、ガンなどの成人病は増加の傾向にあります。

その最大の原因は「塩分のとり過ぎ」。欧米人の二倍から地方によっては三倍もの量を取っています。

食事の際には、塩分の取り過ぎに注意しましょう。

塩が演出する悪循環

塩の取り過ぎが「からだ」に悪いのは食塩の中のナトリウムがからだの中で多くなると、動脈の末梢部分が細くなって、血液を通すのに強い圧力が必要になります。

そこで血液循環を円滑にするために血圧が高くなります。一方、ナトリウムの増加によって血液量が増え、そのため、さらに血圧を押し上げるという悪循環を繰り返すことになり、脳卒中や心臓疾患の原因にもなるのです。

食品には自然のままでも塩分が含まれている

食品には味付けする前の自然の状態で、すでに塩分が含まれています。ですから、その上になお濃い味付けをすると〝塩分過多〟になるのはいうまでもありません。

食塩摂取量の理想は一日七グラム

私たちの毎日の食生活で、どのくらいの食塩を取ったらいいか、厚生省は「理想としては一日七グラムぐらいですが、急に淡泊な味にするというのも無理でしょうから、少なくとも一〇グラムを一応の目安にすることをおすすめします」といっています。

一〇月は「食生活改善普及運動月間」です。この機会にぜひお宅の食卓の「塩分再点検」をしてみてはいかがでしょう。

主な食品の食塩含有量(100g中)

食品名	食塩含有量(g)
梅干し	20.6
コブつくだ煮	13.3
しらす干し	11.8
しおから(イカ)	11.3
しおざけ	8.0
たくあん	7.1
たらこ(生)	6.5
バター(有塩)	1.9
食パン	1.3

科学技術庁資源調査会編「三訂補日本食品標準成分表」より



西山児童館の子供さんたちの「行く夏を惜しむたのしい花火大会」が開催され、見事な踊りが披露されました。

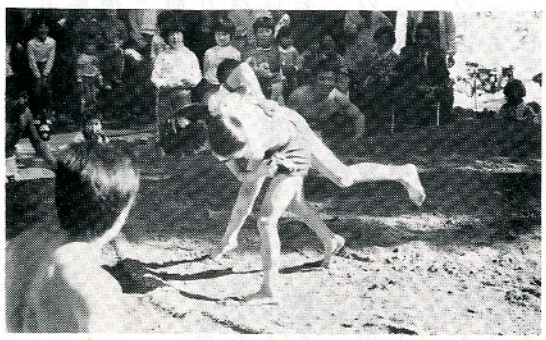

西野青年会の伝統行事である奉納青年相撲大会が10月1日熊野神社境内で盛大に挙行されました。



鮫川保育所の子供さんによるたのしい運動会。みこしをかつぐ子供さんの可愛らしく勇ましい姿に万場の大拍手が湧きました。



鮫川村婦人会の役員の皆さんは老人保養センターさぎり荘の障子の張りかえ作業を奉仕して、関係者一同から感謝されました。



渡瀬区中山の芳賀タツさんは今年の12月で満100歳になられます。このたび内閣総理大臣からお祝の銀杯が贈られました。